

## 令和5年度日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1 基本情報	
(1) 案件名	メヘバ難民居住地における基礎教育普及事業
(2) 事業地	ザンビア共和国北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地
(3) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 贈与契約締結日：2024年3月20日</li> <li>・ 事業期間：2024年3月31日～2025年3月30日</li> <li>・ 延長事業期間：4ヵ月、2025年7月31日まで</li> </ul>
(4) 供与限度額 及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供与限度額：530,724米ドル</li> <li>・ 総支出（供与限度額上限）：530,724米ドル</li> </ul>
(5) 団体名・連絡先、 事業担当者名	<p>ア 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 【法人番号：2010705000721】</p> <p>イ 電話：03-5423-4511</p> <p>ウ FAX：03-5423-4450</p> <p>エ E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>オ 事業担当者名：佐々木 颯</p>
(6) 事業変更の有無	<p>ア 事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2025年3月28日 承認日：2025年3月28日 内容：事業期間延長および経費変更</p> <p>(イ) 申請日：2025年6月24日 承認日：2025年6月27日 内容：事業期間延長および経費変更</p> <p>イ 事業変更報告の有無：有</p> <p>(ア) 報告日：2024年7月29日 内容：スタッフ変更</p> <p>(イ) 報告日：2024年8月30日 内容：建設費変更</p> <p>(ウ) 報告日：2024年9月18日 内容：本部スタッフ派遣費（出張費）変更</p> <p>(エ) 報告日：2024年10月7日 内容：教室用椅子付きデスクの費用変更</p> <p>(オ) 報告日：2024年11月7日 内容：スタッフ変更</p> <p>(カ) 報告日：2024年12月17日 内容：識字教育期間延長</p> <p>(キ) 報告日：2025年10月29日 内容：経費配分変更</p>

(ここでページを区切ってください。)

2 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>本事業では、メヘバ難民居住地（以下、メヘバ）D地区に中等教育施設（教室棟2棟、教員宿舎2棟、男子生徒用および女子生徒用トイレ各2棟計4棟および浄化槽）を建設し、生徒用机および椅子360組を供与した。これにより、360人の生徒の学習環境を整備した。</p> <p>教員の能力強化については、メヘバの教員およびボランティア教員に対し計3回の研修を実施した。本事業の第1年次に、当会とカルンピラ郡教育局（DEBS）と協議の上、同教育局と教員能力強化（Continuous Professional Development：CPD）担当教員を構成員として設置した教員研修ワーキンググループが同研修の企画を行った。研修においては、指導力育成、各校における教員能力強化活動の理解促進および教授指導技術の向上などを取り上げた。研修後は当会立会いの下、DEBSの研修担当官および教育基準監督官らによるチームによってモニタリングが実施され、成果として、学校運営に必要な能力の強化が確認された。具体的には、教員の指導能力向上や学習評価プロセス（School Based Assessment：SBA）に必要なデータ管理能力の向上などが見られた。</p> <p>青年および成人向け教育では第1年次に引き続き識字教育を行った。識字教室は基礎、初級、中級の3つのレベルに分けられ、49人の住民が修了した。</p> <p>これら3つの活動の実施により、様々な教育機会の提供に向けた環境を、当会と住民がともに整備することができた。</p> <p>(今期事業達成目標)</p> <p>学校施設の建設、教員研修、識字教育の実施等を通じて、住民の参加による幅広い教育機会の提供に向けた環境が整備される。</p>
<p>(2) 活動内容</p>	<p>ザンビア共和国北西部州カルンピラ郡メヘバ難民居住地において、以下の活動を実施した。</p> <p><b>活動1：教育施設の拡充</b></p> <p><b>1-1 中等教育施設の建設および教育用設備の整備</b></p> <p>本事業では、中等教育施設として教室棟2棟、教員宿舎2棟、男女トイレ4棟、浄化槽1基を建設した。第1年次同様、設計はザンビア政府の基準に即したもので、スロープを設置するなどして障がいのある生徒の安全なアクセスにも配慮した。</p> <p>建設会社については、見積書の比較のほか、メヘバでの類似経験等も考慮して選定を行い、2024年6月に業務契約締結に至った。前年度事業では免税措置の承認まで時間を要したが、本事業においては事前準備を重ねたことにより、早い段階で承認を得ることができた。しかし、メヘバ難民居住地は交通インフラが整っていないため道路の水はけが悪く、特に雨季には資機材輸送や建設作業の進行具合に通常より多くの時間を要する。そのような状況を想定し、建設スケジュールにも余裕を持たせていたが、干ばつからくる電力不足による溶接等の作業の遅れや資材不足による調達遅れなどにより、事業期間の延長を余儀なくされた。</p> <p><b>1-2 専門家による施工状況のモニタリング</b></p> <p>当会が雇用した建設専門家が、月間スケジュールをもとに現場視察や、施工状況の定期的なモニタリング、作業計画の見直しや現場監督への技術的な助言を行った。モニタリングでは、建設品質、安全性、進捗および施工方法を確認した。モニタリングの結果をまとめた月間報告書は工事の進捗や計画達成度を精査するための基礎資料となっており、作業達成度に基づき建設会社への支払いを行った。2025年7月には北西部州教育省、建設専門家および当会の立ち合いで竣工検査を執り行い、北西部州教育省から教育施設として問題ない旨確認がされ、承認を得た。</p> <p><b>活動2：教員の能力強化</b></p> <p><b>2-1 教員研修計画の立案および教員研修の実施</b></p> <p>前年度に引き続き、本事業においても教員研修ワーキンググループが中心となって研修の企画と運営を行った。研修内容は、言語学習や教育理論を中心に構成され、さらに学校運営に関する能力強化についても含まれた。</p>

研修の講師は、DEBS の研修担当官や教育基準監督官、教員経験の豊富な郡内中等学校教員ら計 4 人が務めた。

第 1 回教員研修は、授業の質向上のための効果的な教育指導手法として、教育理論に基づいた「指導力育成(Effective Teaching Strategies)」をテーマに、2024 年 6 月 11 日から 14 日までの 4 日間に亘り開催された。メヘバ内の公立初等学校 7 校、公立中等教育校 2 校、私立初等学校 1 校およびコミュニティスクール 3 校の計 13 校から選出された計 29 人（男性 16 人/女性 13 人）の教員が同研修を受講した<sup>1</sup>。研修内容として、これまで CPD の取り組みが浸透していなかった初等教育高学年（5-7 年生）および中等教育低学年（8-9 年生）を担当する教員の指導力向上に焦点をあて、効果的な教授法やプレゼンテーションスキルの強化を主な内容とした。

第 2 回研修は、各校における CPD 活動の計画・実施・活動実績記録の強化とその枠組み (Teaching Council of Zambia (TCZ) Compliance for Quality of Education<sup>2</sup>) の理解促進をテーマに、2024 年 9 月 17 日から 20 日までの 4 日間に亘り開催された。上記 13 校に私立初等学校 1 校を加えた 14 校から選出された 35 人（男性 19 人/女性 16 人）の教員が同研修を受講した。各教員の CPD 活動参加実績は TCZ のオンラインシステム上で管理され、教員資格更新の可否判断に直結するものである。そのため、本研修では、CPD 活動の実施そのものの重要性に加え、その活動を適切に記録し、システム上に更新することの重要性も強調された。これにより、各校で資格を保持した教員が確保されることを目指した。このような能力強化が結果的に学校全体の運営能力の基盤となった。

第 3 回研修は、2025 年 2 月 11 日から 14 日までの 4 日間で実施した。同研修にはメヘバ内の初等中等教育校 14 校から 39 人（男性 25 人/女性 14 人）の教員が参加した。研修では初等教育高学年および中等教育の教員を対象に、SBA ガイドラインに則した適切な成績評価方法の理解促進、その評価方法に則した授業計画を立案・実施する能力の向上を図った。教育現場における成功事例や効果的な手法も紹介され、限られた教具しかない環境のなかで、いかに工夫して効果的に授業を進め、生徒の理解度を上げることができるかについて講義が行われた。また、本研修中、他国から転入した生徒の適切な受け入れ方法や、障がいのある生徒への配慮も議題として挙げられ、活発な質疑応答や意見交換が行われた。（教員研修の参加人数やテストの正答率などについては研修・識字教室実績表参照）

## 2-2 授業実施状況のモニタリング

研修後 2 週間から 1 カ月後を目処に、DEBS の研修担当官や教育基準監督官などから成るチームが対象校を訪問し、当会職員立会いの下モニタリングを行った。本モニタリングでは、研修内容が研修非受講者にも適切に共有されているかを確認することも目的としており、そのため受講者・非受講者双方から対象者を選出した。第 1 回教員研修のモニタリングでは、7 月 8 日から 12 日までの 5 日間、10 校の初等中等教育校から教員 31 人（男性 21 人/女性 10 人）を対象に、実際の授業を視察する形で実施した。対象者 31 人の内訳は、研修受講者 13 人、非受講者 18 人であった。モニタリングでは授業の構成、生徒への適正評価や黒板の効率的活用等において、研修の非受講者からも改善が確認された。

第 2 回教員研修のモニタリングは、10 月 7 日から 11 日までの 5 日間で、研修に参加した 14 校全校を対象に行った。モニタリングチームが各校の校長や CPD 担当教員らと面談し、学期始めに活動計画が立てられているか、その計画に沿って適切な頻度で活動が行われているか、活動内容が適切に記録・保管されているか、CPD 活動管理簿をもとに確認した。モニタリングの際に、記録・管理方法に誤りがあった場合は、同チームから校長や担当教員に再度説明を行い、改善を図るよう促した。研修では理解しきれなかった点も、実際に自校の管理簿を同チームに直接確認してもらい、評価・指摘してもらうことで、非常に理解が深まり改善点が明確になったとの声が多く

<sup>1</sup> コミュニティスクールとは地域住民が主体となって設立し、教育省が認定した学校である。教育省の管轄下にあり、教育省から派遣された教員を最低 1 人置くことが義務付けられている。

<sup>2</sup> メヘバに限らずザンビア国内のすべての教員は TCZ Compliance for Quality of Education に沿って活動しなければならず、CPD はこの規則の枠組みのなかで教育の質向上を目指したひとつのプログラムである。

挙げた。

第3回教員研修のモニタリングを3月31日から4月4日まで5日間に亘り行い、授業計画や指導方法を確認した。参加者は、初等・中等学校全14校から教員24人（男性12人/女性12人）であり、24人のうち研修受講者は12人、非受講者は12人であった。教員がタブレットを使って実際に植物の写真を見せるなどして視覚的サポートを効果的に使用することで生徒の理解度を高めたり、読み書き能力強化のためのチャートを作成し教室に掲示するなどして、生徒がより興味を引かれるような工夫をしていることが随所で見られ、研修の成果が確認できた。また、授業構成に課題がある教員に対してはフィードバック会議を設け、該当の講師にフィードバックを与えることで、授業の質の改善につなげた。

### 活動3：青年及び成人向け教育の実施

#### 3-1 識字教育の開催準備

2024年4月にメヘバ内の各地区においてニーズ調査を実施し、その結果に基づいてBおよびC地区を開催地とした。C地区については第1年次に続き、同地区の中心に位置する小学校と、新規流入の難民が多く滞在する地域に位置する国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）トランジット・センター跡地の2カ所を会場とした。B地区では、住民の集会場として使用されているコミュニティスクールを会場として選定した。その後、地域のコミュニティリーダーや教会等を通じて住民へ告知し受講者を募った。

講師はメヘバのコミュニティから教員資格のある経験者を募集した。その後面接を実施し、授業計画の質や過去の経験などを考慮したうえで計5人を採用した。

#### 3-2 識字教育の実施

5月2日より授業を開始し、BおよびC地区合わせて3つの会場で英語の基礎コース2クラス（B・C地区）、初級コース2クラス（C地区）、さらに第1年次において初級コースを修了した受講者が継続して学べるよう中級コース1クラス（C地区）を開講した。しかし、B地区の基礎クラスについて、6月初旬より農繁期と重なったため、農作業とクラスの出席の両立が困難となり出席率が著しく低下した。受講者への聞き取りを行うなどして状況や意向を確認したものの、改善が見込めないことから継続が困難と判断し、7月19日付けで当クラスを閉鎖した。なお、他クラスにおいて同様の問題はみられなかった。

授業は1回あたり2時間を週に3回、7ヵ月間継続して実施し、計64人（男性36人/女性28人）が受講した<sup>3</sup>。授業実施期間について、当初は6ヵ月間を想定していたが、同じクラスの受講者間でも基礎知識・学習スピードに大きな差があり、カリキュラムの進行に想定以上に時間を要したため、期間を1ヵ月間延長した。期間中は当会職員が常にモニタリングを行い、受講者一人一人の学習状況を適切に把握できるよう努めた。9月から11月にかけて、修了評価のために計3回の試験を行い、受講者64人中54人が受験した。その結果、総合70%以上の正答率であった49人（男性30人/女性19人）の受講者が修了証書を受領した。

実施期間を通して、授業開始前や授業後に当会職員が受講者一人一人とコミュニケーションをとる時間を積極的に設け、不安などを相談しやすい環境を整えた。その結果、事業終了時には、担当講師や当会職員からのサポートに非常に励まされたという声が受講者から多く聞かれた。

<sup>3</sup> 本報告書における「受講者」とは登録期間中に受講登録を行い、その後2ヵ月以上欠席が続かなかった参加者を指す。記載の人数は、この条件を満たして最終的に登録リストに残った者の数である。

(3) 達成された成果

**成果 1. 学校施設の建設を通じて、中等校へのアクセスが改善され、地域住民の参加による持続的な学校の維持管理体制が確立される**

1-1 中等校施設の建設により、720 人の生徒が教育を受けられるようになる（第 1-3 年次）

中等教育施設の建設（教室棟 2 棟（6 教室）、教員宿舎 2 棟、水洗トイレ 4 棟（男女各 2 棟）および浄化槽）を建設し、生徒用机および椅子 360 組を提供したことで、360 人が学ぶことが可能となる学習環境を整備した。第 1 年次事業で建設した設備が 180 人用であり、併せて 540 人の中等教育課程の生徒が教育を受けられる環境が整った。

1-2 中等校で 540 人の生徒が履修登録される（第 1 および 2 年次）

D 地区において、2025 年度履修登録者数は、以下のとおりである。

学年	男子	女子	総数
7 年生	133 人	160 人	293 人
8 年生	84 人	66 人	150 人
9 年生	32 人	37 人	69 人
10 年生	38 人	34 人	72 人
計	287 人	297 人	584 人

上記のとおり 540 人以上の生徒が履修登録をしているが、学校敷地内における大規模な建設作業が第 3 年次にも継続的に行われる予定であるため、生徒の安全面や学習環境に配慮し、開校時期は第 3 年次の工事の終了目途が立った段階で DEBS と協議のうえ決定することとなった。そのため【指標 1-3】、【指標 1-4】、については、第 3 年次に予定している開校の後に確認する。

**成果 2. 初等中等校の教員およびボランティア教員<sup>4</sup>の授業実施能力が向上する**

2-2 教員研修計画が各年更新される（第 2-3 年次）

2024 年 1 月 26 日に教員研修ワーキンググループの会合が実施され、第 2 年次分（第 1 回及び第 2 回研修）の教員研修計画が更新された。第 2 年次分の教員研修計画は言語学習、理数系教科の効果的教授法や教育理論、教員活動の活性化や適切な記録、といったテーマが盛り込まれた。さらに、2025 年 1 月 22 日に実施された会合において、第 3 回研修および第 3 年次分教員研修計画が更新された。同計画には新カリキュラム理解促進、言語学習、SBA の理解運用促進というテーマが盛り込まれた。また、同会合から DEBS の郡教育基準監督長が積極的に参加するようになり、活発な議論が行われスピード感も増すようになった。これは、もともと教員研修の重要性自体は認識されていたものの、人的リソース不足などにより十分に実施できていなかった状況から、本事業を通じて研修が継続的・組織的に行われるようになり、その必要性が現場でも再確認され、定着してきたことを示す証左である。

2-3 教員研修受講者の修了テストの正答率が 80%以上となる（第 1-3 年次）

第 1 回教員研修では、事前テストの正答率が 34.8%であったのに対し、修了テストの正答率は 77.6%となり、本事業の指標 80%には届かなかったものの、受講者全員に大幅な知識の向上がみられた。修了テストにおいて、生徒参加型授業の実践技術についての知識が不十分な教員がいることがわかったため、モニタリング時に再度フォローアップを行い、サポートが必要な教員には個別で対応し理解度を高めることができた。

第 2 回教員研修では、事前テストの正答率が 55.8%であったのに対し、修了テストの正答率は 84.6%となり、指標を達成している。

第 3 回教員研修では、事前テストの正答率が 57.4%であったのに対し、修了テストの正答率は 80.2%となり、指標を達成している。

<sup>4</sup> ボランティア教員とはボランティアで教務につく教員資格を持つ地域住民のことを指す。

	<p><u>2-4 モニタリング分析の結果、70%<sup>5</sup>の教員に授業実施能力の向上が確認される（第1-3年次）</u></p> <p>第1回教員研修モニタリングでは、担当科目の理解度、効果的な教授法、シラバスに沿った授業実施などについて、10項目を設けて分析を行った。その結果、100点満点中70点を超えた教員が94%（29人/31人中）に達し、授業実施能力の向上が確認された。対象教員の平均点は78.2点であった。</p> <p>第2回教員研修モニタリングでは、CPD活動の実施計画の有無、実施頻度、記録の保管、各教員の理解度について、10項目を設けて分析を行った。その結果、対象校14校のうち7割を超える10校が100点満点中70点以上を獲得し、能力向上を確認できた。</p> <p>第3回教員研修モニタリングでは、前もって授業計画を立てそれに沿って授業を実施できているか、生徒参加型の授業ができていないか、生徒の理解を深めるために資料や教具を効果的に用いているかなど、10項目を設けて分析を行った。その結果、71%の教員（17人/24人）が100点満点中70点以上の結果を獲得し、対象教員の平均点は72.2点であった。上記の通り、第1回から3回のいずれのモニタリングにおいても指標を達成することができた。授業視察後に、モニタリングチームは対象教員と必ず個人面談を実施し、分析結果に基づいて改善点など具体的なフィードバックを行った。特に、モニタリング結果が70点に満たない教員については、豊富な知識・経験をもつ同チームから達成できなかった項目について個別に助言することで改善をはかった。</p> <p><b>成果3. 識字教育を通じ、青年および成人の学習ニーズが充足される</b></p> <p><u>3-1 識字教育の受講者の修了テストの正答率が70%以上となる（第1-3年次）</u></p> <p>7月に閉講したクラスを除いた4クラスの受講者64人のうち、49人が修了テストに合格し、修了証書を受け取った。修了テストは、第1年次と同様に、「Reading、Writing、Speaking、Listening」の4項目で実施した。各コースの平均正答率は、基礎コース94.5%、初級コース77.9%、中級コース80.0%と全コースにおいて指標の70%を超える結果となった。受講者の中には、第1年次より継続して当会の識字教育を受けている者も多く、受講開始時には全く英語の読み書きができなかった受講者も英語で書かれた求人広告をみて、応募書類を英語で記入できるようになった、政府や国際機関が発する英語で記載された許可証・査証や第三国定住に関する通知を理解できるようになった、という声が多く上がった。</p> <p><u>3-2 識字教育の受講者の満足度が70%以上となる（第1-3年次）</u></p> <p>10月23日から11月29日にかけて、満足度調査を実施した。7ヵ月間の研修が終了する前に満足度調査を行った理由は、受講者一人一人に対面でアンケートを行う必要があり、十分な時間を確保するためである。また、識字クラスを一度閉じると受講者が集まりにくくなるため、確実に対象者へアクセスできる期間中に実施した。アンケートは受講者64人のうち、協力の得られた54人に対して行った。総合結果は92.6%であり、指標を上回る結果となった。特に、授業内容や講師の説明の分かりやすさに関して高い評価が寄せられた。「自身の子供が通う学校の先生と英語で直接会話できるようになったことで、重要な通達を理解することができ、子供が安心して通学できるようになった。」と言った意見が聞かれた。また、「通院時に医師や看護師と意思疎通ができるようになったことで症状を具体的に知らせたり、服薬方法を正しく理解できるようになった」などの声も多く聞かれた。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業において建設した施設および教育設備は、内務省難民局へ譲渡されるが、日常的な運営及び維持管理はDEBSが担う。こうした役割分担を移管後も適切に行われるよう、それぞれと合意文書を締結した。</p> <p>また、DEBS および州教育省と事業期間を通じ開校時期の協議や学校運営のための自主財源について協議を重ねた。教育省主導の自主財源確保の取り組みとして各公</p>

<sup>5</sup> 当会が過去にケニアで実施した事業において、教員受講者の100%が理解が深まったと回答した。本事業では理解度のみでなく、モニタリングを通じて実施能力の変化まで測るため、70%以上とした。

立学校で実施されている Production Unit システム<sup>6</sup>の活用についても、実施経験者である他校の校長やベテラン教員より、本事業で新規建設する学校に対して協力を得られることとなった。

教員の能力強化については、過去 2 年間にわたり、CPD 担当教員が郡の研修担当官とともに教員ワーキンググループを結成し、参加してきた。各校には CPD 担当教員が配置されており、ワーキンググループで確認された事項を各校へ持ち帰り校内で実践する役割を担っている。このように郡と各学校との連携が進んできたことで、自身が校内で果たすべき役割を理解するようになり、研修を定期的実施する責任感が醸成されてきた。CPD 担当教員の研修への意識が向上したことで、教員の業務の質が向上し、その成果や課題が DEBS へ適切に共有されるようになった。これにより、DEBS の郡教育基準監督長も各学校の状況を把握しやすくなり、研修の企画や運営に積極的にかかわるようになった。その結果、研修の有効性を再確認し、学校や DEBS が同研修を活用し様々な教育課題への取り組みが広がりにつつある。こういった取り組みを維持するために、DEBS が教員研修を実施するための資金集めにも力を入れている様子がみて取れるようになった。

これらを踏まえ、第 3 年次では、識字教育については、コミュニティからの識字教育に対するニーズや要望を教育省に共有し、各地区の学校における識字教育の持続的な実施と普及が実現されるよう働きかけを行う。また、コミュニティ内からの講師採用や、識字教育の企画や運営への地域住民の積極的な参画を促すことを通じて、地域住民の教育に対する意識や関与、責任感の育成に務める。これらの取り組みを通じて、本事業終了後も識字教育が地域に根ざして継続されることを目指す。

<sup>6</sup> 2022 年より教育省が導入した制度で、学校が農業や製造・サービスなどの生産活動を行って、その収益を学校運営等に充てる仕組みのこと。

3 その他	
(1) 固定資産譲渡先	該当なし
(2) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2025年11月28日

団体代表者名： 代表者肩書 理事長 氏名 堀江良彰

■ 団体としての最終版であることを確認済み（要チェック）

**【添付書類】**

- ① 日本NGO連携無償資金収支表（様式4-a）
- ② 日本NGO連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ③ 人件費実績表（様式4-c）
- ④ 一般管理費等 支出集計表（様式4-d）
- ⑤ 事業内容、事業の成果に関する写真（様式4-e）
- ⑥ 外部調査報告書
- ⑦ 研修・識字教室実績表